

議 案 書

第 1 号議案 多武峰地域デマンド型乗合タクシーの運行について

多武峰地域へのデマンド型乗合タクシーについて、地域からの要望を受け、令和 5 年 10 月より実証運行を開始しました。また、生活実態とあっていないとの地域からの意見のもと、令和 6 年 8 月より運行ルートを一部変更して運行しております。

本運行は、本来デマンド型乗合タクシー導入検討地域ではない地域に対しても導入、しコミュニティバスの運行にどのように影響するかを検証するべく実施したものであり、変更後の運行について期間が短く十分な検討ができないと考えられるため、下記のとおり、実証運行の延長を行いたく存じます。

運行の内容

多武峰地域デマンド型乗合タクシーの運行

- ・ 対 象 者 対象地域（多武峰上 7 ヶ大字）にお住まいで利用登録をしている人
対象地域は「多武峰地域デマンド型乗合タクシー運行図（案）」参照
- ・ 運 行 日 毎週月曜日～金曜日（土日祝、振替休日と 12/29～1/3 は運休）
- ・ 時 間 行き 8:00、10:00 帰り 12:00、14:00、16:00
- ・ 乗 降 （月、水～金）
利用者宅 ～ 済生会中和病院・イオン桜井店・桜井市役所・
トライアル・スーパーセンターオークワ・桜井駅
(火)
利用者宅 ～ 小阪医院・森本整形外科・桜井駅南口・ヤマト桜井
南店・済生会中和病院
- ・ 料 金 大人 400 円
※1 歳以上小学生以下・身体障害者手帳所持者本人 200 円
乳児（1 歳未満） 無料
- ・ 運行期間 令和 7 年 9 月 30 日まで